

盛岡市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人加藤聡から包括外部監査結果報告書の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別添のとおり告示する。

令和4年2月1日

盛岡市監査委員	村田芳三
同	菅原和彦
同	瀬川光夫
同	八木橋美紀